

## 第1回選定委員会議事概要

1 日 時： 平成23年7月13日（水） 13：00～16：15

2 場 所： 東京ステーションコンファレンス6階 605-B、C 会議室

3 出席者：[委 員] 福山秀敏（委員長）、赤井俊雄、岩佐和晃、片岡幹雄、亀井信一、岸本直樹、柴山充弘、寺倉清之、鳥養映子、山田和芳

[一般財団法人総合科学研究機構（以下、CROSSと略称）] 藤井保彦、的場 徹

[オブザーバー：文部科学省] 藤吉尚之 量子放射線研究推進室長、甲斐哲也

[オブザーバー：J-PARCセンター] 池田裕二郎 副センター長、新井正敏、瀬戸秀紀

[オブザーバー：CROSS] 西谷隆義、三國 晃、箱田正雄、山下利之、鈴木淳市、  
佐藤正俊、福嶋喜章、勢司康雄、

[事務局] 的場 徹（兼）、樋原勝巳、太田淳子  
(以上、敬称略)

### 4 配布資料：

資料選1-1：平成23・24年度「選定委員会」委員名簿

資料選1-2：登録施設利用促進機関における選定委員会

資料選1-3：申請課題審査等の連携

資料選1-4：中性子線共用施設の利用研究課題選定に関する基本的考え方（案）

資料選1-5-1：「利用研究課題審査委員会」委員名簿（案）

資料選1-5-2：利用研究課題審査委員会「分科会」委員名簿（案）

資料選1-6-1：課題公募日程と審査スケジュール（案）

資料選1-6-2：平成23年度下期J-PARC物質・生命科学実験施設（MLF）実験課題公募のお知らせ（案）

資料選1-6-3：2011B期の公募・審査の基本方針（案）

資料選1-6-4：成果公開の方法

資料選1-7：中性子線専用施設の設置計画の選定に関する基本的考え方（案）

資料選1-8：「専用施設審査委員会」委員名簿（案）

資料選1-9：特定中性子線施設の利用促進業務における情報管理に関する基本的考え方（案）

資料選1-10：トライアル・ユース制度検討のための専門委員会設置（提案）

資料選1-11：「専門委員会」委員名簿（案）

参考資料1-1：特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成六年六月二十九日法律第七十八号）  
最終改正：平成二十一年六月三日法律第四六号

参考資料1-2：特定中性子線施設の共用の促進に関する基本的な方針（平成二十三年文部科学省告示第十号）

参考資料1-3：特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律第28条第2項に基づく公示について（22文科振第1180号）

参考資料1-4：平成23事業年度特定中性子線施設利用促進業務の実施計画

参考資料1-5：東海事業センター業務規程

参考資料1-6：選定委員会運営規程

## 参考資料 1-7：選定委員会運営要領

席上配布資料：・J-PARC センターの現状（池田 J-PARC 副センター長）

- ・パンフレット「物質・生命科学実験施設」（J-PARC センター発行）
- ・ポスター“1st Asia-Oceania Conference on Neutron Scattering”
- ・CROSS T&T 38 号（一般財団法人総合科学研究所発行）

## 5 議 事：

### 1. 開会

開会にあたり、各委員の一言ずつの自己紹介と事務局からのオブザーバー他の紹介があった。

続いて西谷 CROSS 理事長から挨拶があり、J-PARC 特定中性子線施設の登録施設利用促進機関（以下、「登録機関」という）の CROSS に設置した選定委員会に出席していただいたお礼と CROSS の紹介があった。

次に文部科学省の藤吉量子放射線研究推進室長の挨拶があり、J-PARC には国内外の研究者からの高い期待がかかっているので震災の復旧支援に力を入れていきたいということ、登録機関に各分野において横断的な活動をしている CROSS が選ばれたことで量子ビーム研究の利用促進が横断的に行われることに期待していることが述べられた。

### 2. 選定委員会委員長の選出及び委員長代理の指名

委員の互選により、委員長には福山委員が推薦され、承認された。委員長代理には山田委員が委員長より指名された。

福山委員長が挨拶で、J-PARC で何ができるかということが問われており、選定委員会は責任とやりがいがあるミッションだと述べられた。

### 3. 登録施設利用促進機関における選定委員会について

藤井 CROSS 東海事業センター長から資料選 1-2 により説明があった。

質問：登録機関が研究機関でなければならないと書き込まれたことは画期的であるが、これは登録機関が研究を行うことを法律で保証されたと考えていいのか、それとも登録機関が研究機関であることは価値があると不断に実証しなければならないのか？

回答：不斷に努力しなければならない。J-PARC センターと連携し任務を明確にしながら、高度な利用支援のために優れた研究能力を向上させなければならないと考えている。

質問：マシンタイムの仕分けや配分はどうなっているのか？

回答：この選定委員会で意見を伺うことにしている。

### 4. J-PARC の現状について

池田 J-PARC 副センター長から席上配布資料により説明があった。

質問：今後の運転計画で、節電の影響はないのか？

回答：我々だけやっていいといふ状態ではないので、電力状況を見ながら、できるだけ進めたい。

### 5. 審議事項

#### (1) 利用研究課題審査委員会及び分科会の設置と J-PARC/MLF との連携について

藤井センター長から資料選 1-3 により説明があった。

質問：図の左（J-PARC/MLF）と右（CROSS）の基本的な違いはなにか？

回答：共用法では、公共性、中立性を担保する観点から登録機関が利用者選定を行っているので、設

置者は選定委員会に入れない。J-PARC では共用ビームラインが現在 5 本しかなく、J-PARC/MLF の設置者ビームライン等も一般課題用に利用されることになるため、このように一堂に会して審査を行い、連携を図る必要がある。

質問：左右の組織で情報共有はできるか。

回答：互いの組織の部会長/委員長が連携して、参考資料として提示することはできる。

質問：図中に分科会が 4 つもある（中性子課題審査部会、中性子実験装置部会、共用課題審査委員会、専用ビームライン審査委員会の下部組織）が、そんなに人材がいるのか？

回答：分科会は J-PARC/MLF と CROSS で同じメンバーとしているので、組織図に描くと 4 つに表されるが、結局は利用研究課題選定と専用ビームライン選定で各一つである。

意見：設置形態が違うことは組織図の中には明示し成り立ちをよく理解しなければならないが、一般に説明するときは窓口一元化ということを強調した別の図を用意してはどうか？

質問：研究目的ではなく、機器開発が利用目的のビームラインもあるのか？

回答：それは設置者ビームラインとして実際に存在する。しかし設置者ビームラインのプロポーザルは、直接この選定委員会には出てこない。

意見：一部を共用ビームラインと言うと、それ以外は一般に供されないと誤解されるおそれがある。誤解を招かないように運営していくかといけない。

[審議結果]

・利用研究課題審査委員会及び分科会の設置と J-PARC/MLF との連携については承認され、選定委員会と MLF 施設利用委員会間での情報交換も行う方針が確認された。

## (2) 中性子線共用施設の利用研究課題選定に関する基本的考え方について

藤井センター長から資料選 1-4 により説明があった。

質問：12 条枠（共用法第 12 条で規定された登録機関の調査研究目的の利用）と一般利用のビームタイム配分の議論はどこでするのか？

回答：選定委員会の場で利用区分等の議論を行う。この配分率は流動的である。2011B 期については 12 条枠の要求はしないが、2012A 期では予定している。

質問：登録機関の研究者は、一般利用枠のビームタイムにも 12 条枠にも応募できるのか？

回答：応募できるが、共用ビームラインの利用に関しては 12 条枠として文部科学大臣の承認が必要。

[審議結果]

・「中性子線共用施設の利用研究課題選定に関する基本的考え方」（改訂案）は承認された。

## (3) 利用研究課題審査委員、分科会委員の委嘱について

的場利用推進部長から資料選 1-5-1 と 1-5-2 により説明があった。

[審議結果] 質疑応答はなく承認された。

## (4) 2011B 期共用ビームラインの課題公募、選定スケジュール及び公募案について

的場利用推進部長から資料選 1-6-1 により説明があった。さらに、藤井センター長から震災の影響による以下の補足説明があった。

- ① 18 番のビームラインは共用ではあるが、復旧が遅れる見込みであるため 2011B 期は公募をしない。
- ② 新設のビームラインでは立ち上げの状況によりビームタイムの割り当てができないこともありまするのでご承知おきいただきたいという説明文を公募のお知らせに入れた。

要望：不採用の場合に海外施設にアプライするなどの対応ができるよう、公募締切から採否の決定までをできる限り早くしてほしい。

回答：正式決定通知の前に、装置責任者を通じて内定の連絡をするなどの対応をしている。

質問：公募は J-PARC のホームページで行っているが、CROSS のホームページから入っても、J-PARC にリンクして応募できるのか？

回答：応募できる。 J-PARC/MLF の公募窓口にリンクしている。

引き続き藤井センター長から資料選 1-6-3（2011B 期の公募・審査の基本方針案）により説明があった。

要望：登録機関は、最初のプロポーザルの段階から支援することをはっきり公表し、コーディネーターとしての機能を強調することを検討して欲しい。

意見：SPRING-8 でもコーディネーター機能を明示してからずいぶん変わった。最初のアクセスでわかるようになっているのが望ましい。

要望：J-PARC でなければできないこと（パルス中性子を利用しなければできないこと）でなければいけないのか、他の方法（X 線回折等）でもできるけどパルス中性子を使うことにより成果が上がる可能性があることについても対応するのか、議論してほしい。

回答：二人のサイエンスコーディネーターが、5 本の共用ビームラインだけでなく J-PARC/MLF 全体の装置を見通して問い合わせを適切に割り振る等、広く対応するネットワークを作る予定である。

藤井センター長から、資料選 1-6-4 により説明があった。

意見：知的財産権の話については、もし報告書が 60 日以内に公開されるという事であれば、それまでに登録機関と協議して特許出願をしなければ、公知の事実になってしまって特許の出願ができなくなる。成果非公開にするという選択肢もある。

意見：報告書は 60 日以内でも、公表は 2 年とか 3 年待つというような制度を検討する必要がある。論文発表であっても、すぐに公表されると問題になるケースが考えられる。

回答：60 日後までに報告を受けた後、公表をいつするかということは宿題として検討する。

#### [審議結果]

- ・2011B 期の課題公募スケジュールについて、審査結果をできるだけ早く通知してほしいという要望が出されたが、内定通知等で対応するということで、このスケジュールは承認された。
- ・課題公募のお知らせの文案は承認された。
- ・公募、審査の基本方針では、中性子実験装置の利用区分④の括弧内の表記について利用時間配分をシンプルに示すため、括弧内の文言を削除するということで承認された。
- ・成果公開の方法については、成果公表型の課題でも知的財産権を守る立場から、報告書の提出から公表まで一定の期間を設けることが必要とされ、J-PARC/MLF と CROSS 双方で検討することとなった。

#### (5) 中性子線専用施設の設置計画の選定に関する基本的考え方について

#### (6) 専用施設審査委員会委員の委嘱について（「(5) 中性子線専用施設の設置計画の選定に関する基本的考え方について」とあわせて進行）

藤井センター長から資料選 1-7 により、的場利用推進部長から資料選 1-8 により、説明があった。

質問：国の方針とは、どういうルートでどう決まるのか、実態がはっきりしない。

回答：次回への宿題とする。

意見：ビームラインは作るより撤去の方が大変なので、みんなが納得できるような道筋を最初から作っておくとよい。

#### [審議結果]

- ・「中性子線専用施設の設置計画の選定に関する基本的考え方」、ならびに「専用施設審査委員会委員」は承認されたが、中性子線専用施設設置に関する国の方針とはどのように決まるのか次回までに調べ

ることとなった。

(7) 特定中性子線施設の利用促進業務における情報管理に関する基本的考え方について

藤井センター長から、資料選1-9により説明があった。また情報の公開時期についてはJ-PARC/MLFと協議の上決めると説明された。

質疑応答なし。

[審議結果]

- ・情報公開の時期は検討事項として残されたが、「特定中性子線施設の利用促進業務における情報管理に関する基本的考え方」については承認された。

(8) 専門委員会の設置について

(9) 専門委員会委員の委嘱について(「(8)専門委員会の設置について」とあわせて進行)

藤井センター長から、資料選1-10、資料選1-11により説明があった。

質問：専門委員会とは、検討すべきテーマが発生した時にだけ置くという理解でよいか？

回答：その通り。必要に応じて設置する。

要望：専門委員会委員には、中性子だけでなく、他の量子ビームの研究者も入れてほしい。

回答：量子ビームプラットホーム的な横断的な利用が重要といわれていて、原子炉中性子、放射光の方などは入っているが、ミュオンの研究者なども検討してみる。

[審議結果]

- ・専門委員会の設置については承認された。
- ・専門委員会の主査は委員長より名簿中の吉沢英樹氏が指名されたが、追加すべき委員については再度検討することとなった。

(10) フリーディスカッション

提案：登録機関が研究組織として承認されるために、外部評価システムは必要ではないか。

回答：一般財団法人総合科学研究所という組織には外部委員からなる評議員会がある。研究機関ということでは、3年後に国際評価委員会を設けて評価を受ける予定である。

回答：今後公益法人になる可能性もありその場合監督官庁がなくなるため、外部評価システムについて検討しガバナンスを重視していきたい。

要望：課題審査のスピードを速くしてほしい。

回答：今までの経験から、公募締切から3か月程度は見てほしい。

意見：国の方針、重点分野を考慮して選定するというところが他のビームラインの選定と違うため、今後は重点分野についてどういう審査をしてもらうか、課題審査の前に明確にするべきではないか

回答：次回に向けて検討する。

6. 報告事項 : なし

7. その他

- ・次回については、2011B期の課題審査と2012A期公募方針等の審議を行うため、11月頃開催の予定であることが示された。

以上